

## 令和4年度「自殺予防週間」における取組の要請

平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱において、毎年9月10日から9月16日までを自殺予防週間に設定し、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発事業によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が、必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

今年度も、自殺予防週間にあわせて、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が中心となり、自殺対策の啓発事業等に協力・賛同していただける団体（協賛団体）と一緒にとなって集中的に啓発事業及び支援策を実施します。

特に、問題が深刻化している若年層への情報提供や支援などについての取組を強化することとしています。

つきましては、貴団体におかれましても、以下の点について、御協力いただけますと幸甚です。自殺予防週間以降においても、引き続き取組を行う必要があるため、御連絡が遅くなり申し訳ありませんが、御協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

=====

### 1. 「自殺予防週間」及び各種相談窓口の周知

本年度の「自殺予防週間」（別添1）及び各種相談窓口（別添2）について、貴団体から幅広い周知をお願いいたします。

また、自殺対策は一人一人の問題意識が非常に重要であるため、貴団体及び関係団体や企業の職員の方々にも、本週間と自殺対策関係の相談窓口について周知がなされるよう、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

### 2. 中小企業者の相談等に対してのきめ細かい対応

中小企業者の相談等に応じる際には、その直接の内容だけではなく、その原因にも目を向けて、必要に応じて、他の中小企業支援機関等と連携を図るなど、より一層きめ細かく御対応いただけよう、貴団体から御指導をお願いいたします。

=====

(参考)

○自殺対策基本法（平成18年法律第85号）（抄）

（自殺予防週間及び自殺対策強化月間）

#### 第7条

2 自殺予防週間は9月10日から9月16日までとし、自殺対策強化月間は3月とする。

3 国及び地方公共団体は、自殺予防週間においては、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする

問い合わせ先：中小企業庁 小規模企業振興課（03-3501-2036）



心のSOS。

知  
ら  
せ  
て  
ほ  
し  
い、

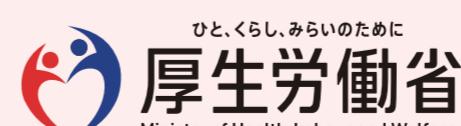
心がもやもやしたり、ざわついたら、  
ひとりで悩まず伝えてほしい。

そ だん まど ぐち  
相談窓口はこちら



まもろうよこころ

検索



9月10日～9月16日は自殺予防週間です。

## 各種相談窓口について

### 1. 自殺対策関係の相談窓口（一例）

#### ○「こころの健康相談統一ダイヤル」（厚生労働省）

平成 20 年 9 月 10 日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」の運用を行っています。

1. 各都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

（自殺予防週間（毎年 9 月 10 日から 16 日）及び自殺対策強化月間（毎年 3 月）の期間中は、御相談が集中するため、お電話がつながりにくい場合もございます。）

2. 令和 3 年 10 月現在、全都道府県と政令指定都市（札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、熊本市）に共通の電話番号を設定しています。

※仙台市、新潟市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、広島市、福岡市、北九州市については県で一括実施。

都道府県・政令指定都市の相談窓口の電話番号・受付日時をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro\\_dial.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html)

### 2. 中小企業者の経営上の相談窓口（一例）

#### ○「経営安定特別相談事業」（主要商工会議所、商工会連合会）【資料 1】

全国主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」では、経営難に直面している中小企業者の方に対して経営立て直しのための無料相談を行っています。

#### ○「中小企業電話相談ナビダイヤル」（中小企業庁）【資料 2】

全国どこからでも一つの電話番号（0570-064-350）で最寄りの経済産業局につながり、どこに相談したらよいか困っている方から幅広く相談を受け付けます。

※受付時間： 平日 9：00～17：00（通話料がかかります。）

## 『経営に関する相談を無料でしたい』 経営安定特別相談事業

連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、経営立て直しのための相談を無料で受けることができます。

### 対象となる方

さまざまな理由により経営に不安のある方や、経営難を開拓し、その立て直しを図りたい方、民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方

### 支援内容

全国の主要な商工会議所または都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特別相談室」(以下、相談室)で相談に応じています。

相談室では、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が以下の(1)から(4)にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。

- (1)経営・財務内容の把握と分析
- (2)手形処理、事業転換などの指導
- (3)債権者などの関係者への協力要請
- (4)民事再生法など倒産関係法律の手続きに関する助言等

### ご利用方法

この相談を受けるための費用は無料です。経営難などの問題が深刻化する前の来室をお薦めします。お気軽にご相談ください。

### お問い合わせ先

主要商工会議所(日本商工会議所 電話:03-3283-7917)

経営安定特別相談室設置一覧(主要商工会議所)

URL:[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku\\_info-1.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku_info-1.pdf)

各都道府県商工会連合会(全国商工会連合会 電話:03-6268-0085)

経営安定特別相談室設置一覧(各都道府県の商工会連合会)

URL:[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku\\_info-2.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku_info-2.pdf)

中小企業の皆さんへ、ご活用下さい!



経済産業省



1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談ができる

# 中小企業電話相談 ナビダイヤル 0570-064-350

受付時間:平日9:00~17:00

ナビダイヤルは、一定の通話料がかかります

最寄りの経済産業局 中小企業課  
につながります。



相談内容が具体的な融資や保証に関する場合は、以下の  
公的金融機関でも受け付けます。

融資  
について

株式会社日本政策金融公庫

平日……0120-154-505  
土曜日……0120-112-476(国民事業)  
0120-327-790(中小事業)

沖縄振興開発金融公庫

平日・土曜日……0120-981-827

株式会社商工組合中央金庫

最寄りの営業店にご相談ください  
または0120-542-711  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

保証  
について

最寄りの保証協会にご相談ください

<https://www.zensinhoren.or.jp/nearest/>

最新の中小企業施策については、「ミラサポplus」、「e-中小企業ネットマガジン」  
でも配信しています。(詳しくは裏面参照)



ご活用下さい!

# 中小企業電話相談ナビダイヤル

どこに相談したらいいのかお悩みではありませんか?



- ・新商品を開発するための支援制度を教えてほしい
  - ・ネットを活用した販路展開をしたい
- …など、様々な課題があり、  
どこに相談したらよいかわからない…

お近くの経済産業局 中小企業課の担当者が  
お悩みの皆さんにお答えします!!

経済産業局 中小企業課で、中小企業施策に詳しい職員が  
皆さんの悩みを伺い、具体的なアドバイスや  
専門の相談を行う窓口をご案内いたします。

※経済産業局は、経済産業省が各ブロックごとに  
設置している出先機関です。



0570-064-350 受付時間 平日 9:00~17:00

最新の中小企業施策や各種支援策などは、以下でも入手できます。

ミラサポ® 中小企業向け補助金・総合支援サイト  
**plus↑「ミラサポplus」**

最新情報の配信に加え、  
自分に合った制度や条件検索も。

ミラサポplus

検索



メルマガ  
「e-中小企業ネットマガジン」

毎週(水)に中小企業支援施策や  
関連情報を配信。

e-中小企業ネットマガジン

検索

